

# 令和7年度次世代育成支援対策施設整備交付金に係る事業採択等スケジュール(予定)

## 【国庫補助分】

| 年    | 月日      | 事項                          | 備考                                                               |
|------|---------|-----------------------------|------------------------------------------------------------------|
| 令和6年 | 7月中旬    | 施設整備計画に係る協議書類の提出依頼          | 事業者、市町村宛て                                                        |
|      | 8月下旬    | 仮協議書の提出締切<br>※事業者から市町村に提出   | 特別な理由がある場合を除いて、期限までに提出が無い場合は、補助対象から除外する場合があります。                  |
|      | 9月上旬    | 仮協議書の提出締切<br>※市町村から県に提出     |                                                                  |
|      | 9月中旬    | 調査結果の取り纏め                   |                                                                  |
|      | 10月～11月 | 追加資料の提出(調査時の不足添付書類など)       | この間に提出が無い場合は、補助対象から除外する場合があります。                                  |
|      |         | 補足調査                        | 今回の調査項目以外に必要な補足調査を実施する場合があります。                                   |
|      |         | ヒアリング、現地調査                  | 必要に応じて実施します。                                                     |
|      | 12月     | 令和7年度整備事業の国協議案件の仮決定         | 協議案件として仮決定された事業について、個別に不足資料や修正等について、御連絡します。                      |
| 令和7年 | 1月      | 施設整備に係る審査会(国協議案件の本決定)       | 仮決定された事業について、県の審査会に諮ります。<br>※審査会では、主に整備の必要性、事業内容、資金計画について審査されます。 |
|      | 1月～2月   | 本協議のための各種調整<br>(協議内容の最終確認等) | 国へ提出する協議書を作成してもらいます。                                             |
|      | 2月      | 本協議書の提出<br>※県から国への提出        | ※審査会で承認された事業者を対象に実施します。<br><b>※国に協議を行った案件全てが国から採択されるとは限りません。</b> |
|      | 4月～5月   | 内示                          |                                                                  |
|      | 6月～     | 入札・着工                       | 内示前の着工は認められません。                                                  |

※おおよそのスケジュールであり、時期が前後する場合があります。